

令和1年10月16日  
仙北信用組合

## 台風第19号による被害に対応する「災害復旧融資」の取り扱いについて

この度、台風第19号による被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

仙北信用組合（理事長 山野邊照明）では台風の影響に遭われた皆様を対象に下記の通り「災害復旧融資」を取扱いしておりますのでお知らせ致します。

### 記

#### ●事業者様向けの「災害復旧融資」について

項目	内容
対象者	当組合営業地区内で事業を営む中小企業者で 台風第19号により被害を受けた法人・個人事業者の方
お使いみち	台風第19号による直接被害・間接被害の影響で ・運転、設備資金を必要とされる方 ・復旧工事に携わる建設業者の方
ご融資金額	3,000万円以内
ご融資期間	運転10年以内・設備15年以内
ご融資利率	当組合所定金利から0.5%優遇 (融資期間1年以内固定金利・1年超変動金利)
ご融資手数料	無し（※通常1件当たり1,650円）
お取扱い期間	令和2年3月31日まで
担保	不要
保証人	宮城県信用保証協会保証（法人：代表者、個人：不要）

※審査の結果によってはご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。

以上